



決算認定 特別委員会

平成30年度 決算認定 特別委員会 結果報告

令和元年11月6日・7日
・8日及び11日の4日間に
わたり決算認定特別委員会
を開催しました。

理事者及び関係課長等の
出席を求め、11月26日には
議員間討議を行い、12月17
日に監査委員から意見の報
告があつたため再度理事者
に見解を求めました。12月
23日には付された各種会計
並びに公営企業会計の決算
審査を行い、いずれも認定
すべきものと決定しました。

審査意見

当委員会の審査結果とし
て、次のとおり意見を付す
ものであり、今後の行財政
運営に反映し、事務事業を
執行されたい。

健全財政・行政改革と総合 計画の進捗管理について

SDGsを推進するため
には、まず、財政が持続可
能でなければならない。行
政改革大綱等に基づく行政
改革や事務改善が遅滞して
いる。今後、元利償還金、

人件費、老朽化施設の維持
管理費等が増加していく。
また、基金収支についても
赤字が続き、財政調整基金
は5億円をきつている現状
からすると、今後の予算編
成は予断を許さない状況で
ある。

改革プラン、補助金見直
し、施設見直し等の方針が
示されているが、着実な実
行が求められる。また、必
要に応じては抜本的な方針
の見直しも含め、遅滞なく
取り進める必要がある。そ
の中でも町民の負担について
は、許容の範囲で受け止め
られるよう丁寧な説明を行
いながら理解を求めていく
必要がある。

また、働き方改革が求め
られている中、事務事業の
改善が一向に進まず、業務
が積み重なり職員はオーバー
ワークの状態である。抜
本的な機構改革の再考と効
率・効果的な事務事業の改
善が緊要である。

特別決議、付帯意見等の取

り扱いについて

議会から理事者への意見、

提言等については十分尊重

し、しつかり職員へ伝達す

るとともに職員のやる気の

醸成に努める必要がある。

自治基本条例の改正にあた

り議会との協議の場を設け

ることを強く求めるもので

ある。

ことと同様に、議会の協議の場

を設けることを強く求めること

医療福祉連携について

町立病院について、町民
が利用しやすい環境整備を
行い利用者の増加を図る必
要がある。

指定管理、業務委託について

指定管理については、行
政は実状に合った指導監督
を徹底するとともに第三者
の検証が必要である。指定

管理者の決定にあつては、
現の可能性がある適正な構
想が示めされなければ議決
の趣旨に従つたものとは言
えない。

会計年度任用職員について

町職員における非正規職
員の占める割合は増加して
おり、公務の中心的な担い
手となっている。そこで、
まず、非正規職員が担う仕
事の実態と置かれている現
状を十分に把握する必要が
ある。その上で、会計年度
任用という弱い立場の職員
の労働条件や職場環境など
にも十分な配慮がなされ、
不安を抱かれないと明確
な方針を示し適切に対処す

た大手企業へ発注した業務
であるが、町民参加もなく、
実情や実態を踏まえた調査
とは言い難く、発注方法な
どを含め適切性に疑義があ
る。元年度に詳細を分析し
調査するとのことであるこ
とから、町民への情報開示
のもとで町民参加と合意を
得ながら、実現性に乏しい
たたき台の提示ではなく実
現の可能性がある適正な構
想が示めされなければ議決
の趣旨に従つたものとは言
えない。

地域社会に及ぼす影響を総
合的に勘案しながら、機械
的に処理することがないよ
う取り進める必要がある。
構想は、連携協定を締結し